

群馬県産材流通と県産材認証制度の現状と課題

窟江優美(東農大院)・前川洋平(東農大農山村支援セ)・関岡東生・宮林茂幸(東農大)

要旨: 群馬県における県産材認証制度を注目し、渋川県産材センターと認証制度との関連性に着目するとともに、群馬県産材流通の今後の展望について考察を行った。具体的には、渋川県産材センターおよび県産材認証センターを対象として聞き取り調査を行った。その結果、相互の連携は僅かなものであることが確認された。また、両機関の事業実績等から群馬県においては構造用合板の需要増が見込まれており、それに伴ってB材・C材等の利用が増加していくと両機関とともに予想している。しかし、群馬県内には合板工場がないため県外工場に依存せざるを得ない状況にあることが明らかとなった。今後は群馬県産材流通における県産材認証制度の位置づけと渋川県産材センターが連携した木材供給体制のあり方について検討していくことが課題である。

キーワード: 県産材流通・県産材認証制度・渋川県産材センター・ぐんま優良木材品質認証制度

Abstract: The purposes are to overview the certification system for in-prefecture-produced timber in Gunma Prefecture, to focus attention on the association between the establishment of the Shibukawa Kensanzai Center and the certification system, and to discuss the future perspective of the distribution of the timber produced in Gunma Prefecture. Specifically, hearing surveys were conducted with the Shibukawa Kensanzai Center and the in-prefecture-produced timber certification authority. As a result, the association between those institutions is found to be very limited. Based on the past business records of both institutions, Gunma Prefecture is expected to increase its demand for structural plywood, and those institutions are forecasting an increase in the demand for Class B / Class C timber etc. However, there is no plywood factory inside Gunma Prefecture and thus the demand needs to rely on factories outside the prefecture. Therefore, it has been revealed that positioning the certification system for in-prefecture-produced timber in the distribution of the timber produced in Gunma Prefecture and working together with the timber supply system are the issues to be discussed in the future.

Keywords: Distribution of in-prefecture-produced timber, Certification system for in-prefecture-produced timber, Shibukawa Kensanzai Center, Gunma high quality timber certification system

I はじめに

筆者らは今後の県産材認証制度の方向性や広域的な県産材流通のあり方に関する研究を深めるためには、県産材認証制度の実証的調査研究が必要であること、認証材の流通経路の構造的特徴を明らかにすることが必須であると考えた。

事例対象の決定にあたっては、筆者らのこれまでの研究(1)によって明らかになった、県産材認証制度における認証特性の3パターン(①生産地・②生産地+加工地・③加工地や工場)に、各都道府県の認証制度を検討した結果、③加工地や工場を認証対象とする群馬県に注目することとした。具体的には、県産材認証制度と渋川県産材センター(以下、渋川センター)の役割と機能等を明らかにし、県産材流通における認証制度のあり方について若干の考察を行った。

II 調査対象と調査地の概要

1. 調査対象 群馬県林業振興課県産木材振興係、群

馬県森林組合連合会渋川センター、群馬県木材組合連合会ぐんま優良木材品質認証センターの3機関に対して、聞き取り調査を行った。調査日は、2013年8月19日および同年9月11日である。

2. 調査地の概要 群馬県は素材生産量が全都道府県平均の約3,894千m³と比べて221千m³と少ない。また、素材生産はA材が優先され、それに伴ってB材やC材も生産されるので、その生産量は僅少である(2)。

2013年現在、民有人工林の齢級別面積割合は2/3が41年生以上となり、利用可能な資源構成を示している。そのため、「森林・林業再生プラン」に伴い、素材生産量の増産を県林政の目標に掲げている(2)。

III 調査結果

1. 群馬県における木材需給動向 図一1は、群馬県における木材需給量の推移を示したものである。1973年に1,904千m³と過去最高の需要量を示した後は、減少傾向にある。具体的には、1973年の第一次オイルショック、

Masami Kuboe, Youhei Maekawa, Haruo Sekioka, Shigeyuki Miyabayashi, (Tokyo University of Agric. 1-1-1, Sakuragaoka, Setagaya-ku, Tokyo 156-8502), Current status and issues of the distribution of the timber produced in Gunma prefecture and the certification system for in-prefecture-produced timber

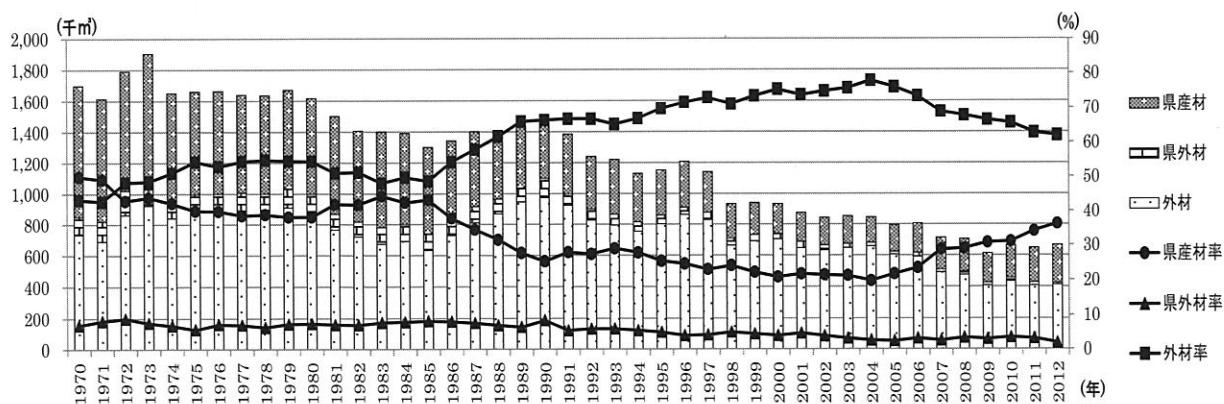
1979年の第二次オイルショックの影響を受け、1985年頃まで減少したが、1985年から1991年頃まではプラザ合意や内需拡大策、バブル経済等により若干回復傾向を示している。しかし、1991年にはバブル経済崩壊の影響を受け、木材需要量は急激に減少した。1998年にはぐんま優良木材品質認証センター(以下、認証センター)を設立し、木材供給体制を整えたが、木材需要量は減少する一方であった。そこで、さらなる木材供給体制を整えるため、2006年に県産材の流通拠点施設として群馬県産材センターが、2011年には渋川センターが稼働した。しかしながら、木材需要量の増大にはつながっていない。

供給主体別の割合でみると、県産材率は、1973年から1980年の間は減少し、さらに、1985年以降、この傾向は一層顕著なものとなる(図-1)。2005年以降、俄に県産材率が上昇し、他方、外材率は減少傾向を示す。なお、県外材率は、1970年から1990年にかけて約1~2%の増減を繰り返しながらほぼ横這いで推移し、1990年以降、

2013年にかけては緩やかに減少している。

認証センターの設立時は県産材率が減少傾向にあったが、群馬県産材センターや渋川センターの稼働開始以降は上昇している。これは、木材需給体制の整備が功を奏した結果といえる。それは2004年から2006年に「新流通・加工システム」の実施、2006年に「新生産システム」などの政策展開があったことも影響していると考えられる。加えて、2009年の「森林・林業再生プラン」に対応し、県内の木材自給率を50%にする目標を掲げ、森林經營計画の樹立や集約化施設による利用間伐に取り組んでいる結果と思われる。

近年の群馬県における木材需給動向は、1990年代以降、木材の総需要量が大きく減少する中で、県産材率は2004年以降、増加している。依然として外材利用の割合は大きいものの、県内における木材需給構造において県産材への期待は高まっているものと考えられる。



出典：群馬県環境森林部(2013)平成24年版木材需給の現況、群馬県環境森林部林業振興課、pp.6-7

図-1 群馬県における木材需給量と各木材自給率の推移

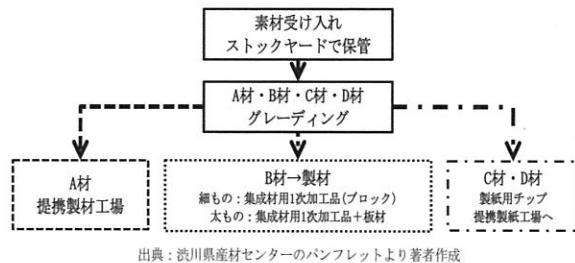
Fig. 1 Changes in amount of wood supply and demand and timber self-sufficiency rate in Gunma Prefecture.

2. 渋川県産材センターの概要 渋川センターは、群馬県森林組合連合会(以下、県森連)の系統流通施設の1つとして、2011年4月に本格稼働を開始した。森林組合の提案型集約化施設指導事業の一環を担う組織である。渋川センターの設立目的は、一つ目は、木材の需要拡大と安定供給量の確保、二つ目は、切捨間伐から利用間伐への移行による供給体制の整備、三つ目は、間伐され搬出される木材の増加に対する受け皿の整備であった。これにより、県内の森林整備の推進と森林資源を有効に活用した林業活性化が期待されていた。

図-2は、渋川センターの作業工程である。渋川センターには三つの特徴がある。一つ目は、直送による3m無選別材の受け入れに特化していること、二つ目には、

A～D材の全ての全量・定額買取を行うこと、三つ目は、A～D材の有効活用である。そのため、木材選別が省力化され、作業効率が向上している。さらに、定額買取のため価格変動に左右されずに木材が集積されるため、県産材の利用拡大につながること、買取価格が3ヶ月単位で固定されているため、明確な収益計算が可能となり、経営改善につながること、また、A～D材のすべてを用途に応じ加工・販売を行うことなど、生産・加工流通の一体化が図られている。こうした中で、表-1からはA～D材のすべての集荷量が増加していることがわかる。

なお、渋川センターでは、森林組合員以外からの素材受け入れも可としており、素材入荷量の増大にも寄与するものとなっている。



図一2. 渋川県産材センターの作業行程
Fig. 2 Work process of Shibukawa center of timber produced in the Prefecture.

表一1. 渋川県産材センターの規格別素材集荷量
Table.1 Timber collection amount by specification in Shibukawa center of timber produced in the Prefecture.

年次	A材	B材	C材	D材	計
2011	6,504	11,914	4,434	15,684	38,535
2012	7,794	16,156	9,314	16,104	49,367

出典：渋川県産材センターの業績報告書より著者作成

3. ぐんま優良木材品質認証制度の概要 「ぐんま優良木材品質認証制度」(以下、品質認証制度)では、認証材を「ぐんま優良木材」と呼称している。運営は6団体から構成される認証センターが行い、認証委員会は1団体3名以内で選出され、計14名で構成される。事務局は、群馬県木材組合連合会が行っている。

品質認証制度の施行および認証センターの運用は1998年からである。その目的は、「群馬県内産の木材製品および県外 JAS 認定工場で生産される群馬県内産素材のみを原材料とする加工製品の品質および性能の確保を図り、優良木材製品を消費者に安定供給すること」(3)である。認証は、製品認証および工場認証の2パターンである。2013年現在「ぐんま優良木材認証工場」として認定されているのは38工場である。なお、この38工場中3工場は、県外(千葉県・石川県・宮城県)の認証工場も含まれている。

認証センターでは、目的を達成するために、認証センターには表一2に示す9つの事業を行うことが定められている。各事業を通して得られる収益(手数料、認証ラベル資材の販売料、負担金、登録料)を運営費としている。

品質認証制度施行に連れて、2007年に開始された「ぐんまの木で家づくり支援事業」(以下、住宅補助事業)は、木材利用を大きく拡大している(表一2)。認証材使用量をみると、実施当初は、住宅補助事業と県発注土木工事において使用量は同量であったが、2013年現在は、住宅補助事業における使用量が激増している。因みに、

住宅補助事業に伴う増加が2007年から6年間で約3倍に増加している(表一3)。

表一2. ぐんま優良木材品質認証センターの9事業

Table. 2 9 Business of the excellent wood quality certification center of Gunma Prefecture.

- | |
|-------------------------------|
| ①ぐんま優良木材 製品の認証にすること |
| ②ぐんま優良木材生産工場の認証及び取り消しにすること |
| ③ぐんま優良木材製品の認証についての指導及び調査にすること |
| ④ぐんま優良木材製品の普及啓発にすること |
| ⑤ぐんま優良木材使用住宅証明書の発行にすること |
| ⑥認証ラベル等印刷物の交付にすること |
| ⑦ぐんま優良木造住宅建設業者登録制度にすること |
| ⑧ぐんまの木で家づくり支援事業(住宅補助事業)にすること |
| ⑨その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと |

出典：ぐんま優良木材品質認証センター(2013) ぐんま優良木材品質認証センター規約、ぐんま優良木材品質認証センター、p.1

表一3. ぐんまの木で家づくり支援事業の実績とぐんま優良木材の使用量

Table. 3 Track record of assistance operations for house building by timber of Gunma Prefecture, and amount of excellent wood of Gunma.

区分	単位:棟、m ³							
	住宅の募集戸数		実績		ぐんま優良木材の使用量			
構造材	内装材	構造材	内装材	計	住宅 補助事業	県発注 土木工事	計	
2007年	300	200	292	46	338	5,900	4,333	10,233
2008年	350	100	397	58	455	6,878	4,483	11,361
2009年	500	50	427	67	494	8,374	4,114	12,488
2010年	400→800	50	721	60	781	15,430	4,222	19,652
2011年	800	50	692	67	759	15,107	2,733	17,840
2012年	800	50	680	73	753	*	*	*

注1：*はデータが公表されていない

注2：2010年の募集戸数が400→800となったのは、募集希望者が締切日以前よりも、設定した数値を超えたため、募集戸数を800へと変更した
出典：ぐんま優良木材品質認証センターの業績報告書より著者作成

4. 各機関への聞き取り調査結果 渋川センターでは、素材受け入れ量が過剰となり、人手不足やストックヤード不足が起こっている。2013年より国有林からの素材を受け入れ始めたことが、主要因と考えられてきたが、それに加えて、民有林からの受け入れも過剰傾向にある。こうした傾向は、県内の木材需要量が総体的に低迷している中で、木材の供給体制が整備されたことによると推察される。

課題は、渋川センターの受け入れ可能量の拡大とA～D材の利用拡大であるとされている。とはいえ、渋川センターの近隣は住宅街であり、騒音等により夜間作業を行えない。そのため、素材供給量が増加しても、生産性(取扱量)の向上は望めない。さらに、人手不足という問題が重なり課題解決には障壁が多い。また、既述のように、2/3が41年生以上という齢級構成にあるにもかかわらず

ず、長伐期化が政策的に図られていることも、この問題に拍車をかけている。A材の供給量はB材・C+D材と比較して約2割と相対的に少なく、木材のカスケード利用が基本である以上A材需要の縮小は、そのままB材やC+D材利用に影響を及ぼすことから、A材比率の拡大の推進も課題として挙げられている。

認証センターでは、2013年現在、県産材認証制度の推進よりも、住宅補助事業の推進が第一としている。それは、住宅補助事業による募集戸数の増加が、直接認証材使用量の増加につながると考えられているためである。住宅建築仕様も変化しており、2013年度より構造用合板も認証対象としたことにより、さらなる認証県産材の利用拡大を見込むことが可能である。こうした中で、栃木県、埼玉県、東京都などにおいて「ぐんま優良木材」(認証材)の使用例もみられはじめている。

2013年現在、県財政上の事情から住宅補助事業が縮小している。ここでの課題は、住宅補助事業の縮小により、認証センターの機能も低下を余儀なくされていることへの対応である。住宅補助事業が無くとも、ぐんま優良木材利用の普及は進めたいものの、住宅補助事業の縮小によって住宅建築戸数の減少することは、すなわち、A材利用を縮小するとともに、木材利用全体を縮小することになっている。

また、県内には集成材・合板工場が無いために、県外の集成材・合板工場に県産材が流出している。また、他県において、ぐんま優良木材の使用例があるが、販売ルートの確認が取れないという課題が生じている。

両機関の相互の連携については、薄いとする回答を得た。制度が製品・工場認証であることから素材認証を行っていないことによる。しかし、群馬県における県産材利用の拡大のためには、木材需給に関する情報システムの一体化など両機関の連携を強化する必要がある。

IV 考察

1. 渋川県産材センター 渋川センター開設以降の取り扱い量が増加したことから、その役割と機能は評価することができる。一方、人手不足やストックヤード不足などの課題も多く、取扱量のさらなる拡大となると、現段階では解決が困難である。また、製材品を出荷できる提携工場が少なく、2013年現在、県外の協力・提携工場も1社のみである。そのことが渋川センターにおける受け入れ過剰を生み、材価に影響を及ぼすおそれがあるため、今後は協力・提携可能な工場を、県内・県外ともに増やすことが、供給過剰の緩和につながる可能性がある。また、渋川センターの実績から、B・C材の利用増大を

課題としているとはいえる、A材の利用拡大をどう開拓するかが課題といえる。

2. ぐんま優良木材品質認証センター 認証センターは、住宅補助事業との関連が密接であり、県産材普及促進という視点からは偏りがあった。たしかに、住宅補助事業を推進していく必要はあるが、構造用合板の需要増加について言えば、県内には合板工場が無いことから、県外の合板工場に依存せざるを得ない状況となっている。今後の構造用合板の需要を考慮すれば、県外工場の認証提携を拡大し、集成材・合板工場の県外認証をより強固にする必要がある。現在、県外工場を利用する際には、伝票や納品書のみによる量的な产地確認だけであり、確証をもって「ぐんま優良木材」といえるか不明瞭である。さらに、販売ルートの確認が取れないという課題もある。以上のことから県内工場と県外工場の情報を共有する連携システムなどを進めるか、県内に工場を整備するなどについて検討する必要がある。

3. 総括 既述のように渋川県産材センターとぐんま優良木材品質認証センターの関連性は薄いという結果になった。一方で、両機関が整備されることで県産材の供給量は大きく拡大している。また、製材加工材は、県外工場からの移入に頼る傾向にある。このため、製品・工場認証に付随して、素材認証を付加できるような制度改正について検討する必要があろう。このことにより产地証明が加わることとなり、より明確な県産材利用拡大につながるだろう。

また、県産材利用については、住宅補助事業に頼るだけでなく、新たな県産材普及促進へのアプローチを考える必要があるだろう。例えば、県産材認証制度に木材品質保証(JIS基準をはじめ場合によっては県独自の基準を設けるなど)さらに木材利用ポイント制度に類するものを県独自に講じ、複合することによって木材需給構造における生産・加工・消費の各段階が一体的に連携したシステムを構築することにつながるものと思われる。

引用文献

- (1) 窪江優美・前川洋平・関岡東生・宮林茂幸 (2013) 県産材認証の現状と課題—認証制度に関するアンケート調査の結果より一、東京農業大学農学集報 : 58(4), pp.199-206
- (2) 群馬県環境森林部林政課 (2012) 群馬県森林・林業基本計画、群馬県環境森林部林政課, pp.9-11
- (3) ぐんま優良木材品質認証センター (2013) ぐんま優良木材品質認証センター規約、ぐんま優良木材品質認証センター, p.1